

入札監理小委員会における審議結果報告
「農林水産省 行政情報システムの運用管理業務」

当該『民間競争入札実施要項（案）』を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要

- 市場化テスト「3期目」の継続案件である。
- 農林水産省は、市場化テストに選定された当時のシステム（本省で運用）を、「政府情報システム改革ロードマップ」に基づき新たな農林水産省情報ネットワークの方針を策定し、行政情報システムを大きく2回に分けて統合化するとした。
一次統合において、本省に加え全国約1,100拠点の統合化（運用管理業務の市場化テストとしては2期目）し、さらに現在、二次統合として全国300拠点を加えるシステムを構築中であり、平成31年3月より本格運用を開始する予定である。
- 予定期間は、平成31年3月から平成33年12月である。

2. 事業の評価を踏まえた対応について

- 業務の品質確保に留意しつつ、業務実績・資格要件を緩和若しくは削除
 - ・ サービスデスク業務の時間外対応やサービスマネージャの業務実績および資格要件の緩和、ヘルプデスク業務の専従要員の要件緩和を行った。また管理者・要員の資格要件や実施体制等を明確化した。（資料12-2:P041～045 /159）
- 業務着手準備期間の十分な確保
 - ・ 十分な準備期間を設けるとともに、実施要項別紙4「総合テストから本番運用における役割分担」において、本業務における受注者と関係者の役割分担を明確化した。（資料12-2:P029,030,066,067 /159）
- 仕様書における業務内容の明確化等
 - ・ 別紙5「農林水産省行政情報システムの運用管理業務要件定義書」として、運用管理業務内容を明確化した。（資料12-2:P068～112 /159）

3. 実施要項（案）の審議結果について

【論点】

- ① <資格要件等について>
資格要件の明確化が新規事業者参入を妨げてないか。
- ② <システム規模と調達範囲について>
今期システム規模がさらに大きくなるが、運用管理の調達範囲を適切な規模で分割すること等ができないか。今後の検討課題である。
- ③ <事業者へのヒアリングについて>
公告前に事業者との対話をし、新規事業者のアイデアや要件緩和などを盛り込めるようにした方が良い。

【対応】

- ①サービスマネージャに対して要件緩和を行っている。要件の明確化は事業者が要員選定に当たっての準備がしやすいと考える。業務の品質を確保するためにも、ある程度の経験・資格は必要である。
- ②当運用管理業務の調達に当たっては共同事業体の入札参加も認めている。また、次の調達では業務の分割等も検討したい。
- ③意見招請で興味を示した新規事業者と対面打ち合わせ等を行いたい。また、多くの事業者と対話し、今後の調達に生かしたいと考える。

4. 意見招請の対応について

意見招請（平成 30 年 5 月 25 日～6 月 15 日）を行った結果、5 者から計 35 件の意見が寄せられ、明確化が必要と判断された 4 項目に対し実施要項等を変更した。

（資料 12-2：P046～047 /159）

以上